

法律問題から現場実務まで「4人の専門家に学ぶ不動産相続」
～法務・権利調整・境界問題・固定資産税～

第3講座

不動産相続時に紛争多発! 境界を見極める相続コンサルタントの実務

平成30年 **1月10日水**



会場 **TAP高田馬場**

時間 **13:30-16:30** (受付開始13:00)

(JR山手線・西武新宿線「高田馬場」駅戸山口より徒歩約3分)

受講料 **25,000円** (資料代・税込み)

定員**60名**様限定

各会員**割引**あり

講師紹介



高橋 一雄 氏

株式会社測量舎 代表取締役
測量士
土地家屋調査士

〈プロフィール〉

昭和38年 福島県生。

平成7年 土地家屋調査士登録。

平成9年 測量を通してお客様に「安心」を提供することを目的に、株式会社測量舎を設立。

「誠実」「確実」「迅速」を合言葉に、年間100現場以上の土地境界確定測量を行う。

平成18年 土地家屋調査士法人測量舎を設立。

現在に至る。

ごあんない

土地オーナーの財産管理で重要なのは「測量」です。適切な測量が行われていない土地や、境界が確定していない土地は、そもそもその「財産価値」に疑問符がついてしまいます。なぜかといいますと、正しく測量されていない土地は面積も地形も不正確なので、「時価」も「税務上の評価」も、曖昧な数値しか算出できません。そのまま売買を行ったり、相続税の申告をしたらどうなるでしょうか?

また、境界が確定していない土地は「その価値が毀損している」と言わざるを得ません。境界が確定していない土地は物納も出来ませんし、売買も困難なので経済的価値が大きく減じられてしまうのです。にもかかわらず、相続が起きたときの「相続財産の評価」においては、「境界が未確定」という理由でその土地を評価減することは認められません。これは税務上の大きなリスクとなります。

このように、測量と境界は土地オーナーの財産管理において非常に重要なものです。この講座では、相続と測量・境界確定の関係について、具体的な事例を使って講義をします。この講座を通して境界確定の難しさや、生前測量の重要性を感じて下さい。

講座内容

- 1 境界と測量に関する基礎知識
- 2 道路に関する基礎知識
- 3 測量の勧め
- 4 土地を物納する際の注意点

セミナー詳細・お申込は、ホームページからでもご利用可能です。➡

TAP実務セミナー

検索

各会員割引

※1 無料 : 東京定額制クラブ会員、TAP実務セミナー利用券使用、TAPチケット10使用

※2 30% off : 大坂定額制クラブ会員

※3 20% off : TAP実務家クラブ会員、相続アドバイザー協議会認定会員



FAXでのお申し込みは

FAX: 03-3208-6255

1月10日開催『不動産相続時に紛争多発！ 境界を見極める相続コンサルタントの実務』受講申込書

ご記入月日		平成	年	月	日	
ふりがな						
事務所名 または会社名						
事業所または 会社所在地 ご住所						
TEL			FAX			
携帯電話など必ず連絡がつく先をご記入ください。						
ふりがな			E-mail			
参加者名						
業種	<input type="checkbox"/> 弁護士	<input type="checkbox"/> 税理士	<input type="checkbox"/> 公認会計士	<input type="checkbox"/> 司法書士	<input type="checkbox"/> 不動産鑑定士	認定区分に○印 AFP・CFP® 番号
	<input type="checkbox"/> 行政書士	<input type="checkbox"/> 社会保険労務士	<input type="checkbox"/> 土地家屋調査士	<input type="checkbox"/> 中小企業診断士	<input type="checkbox"/> FP	
	<input type="checkbox"/> 金融機関	<input type="checkbox"/> 証券	<input type="checkbox"/> 保険	<input type="checkbox"/> コンサルティング会社		
	<input type="checkbox"/> 不動産業	<input type="checkbox"/> 住宅・建設	<input type="checkbox"/> その他()			
<input type="checkbox"/> 東京定額制クラブ会員 <input type="checkbox"/> 左記以外の会員 <input type="checkbox"/> 一般 <input type="checkbox"/> TAP実務セミナー利用券使用(No.)						

- 本書・受講申込書をコピーし、必要事項をご記入の上、FAXにてお申込下さい。「受講申込書」が届きしだい参加者様宛に、折り返し「受付確認書」をFAX致します。
- お申し込み多数の場合は、事前に締め切らせて頂きますので予めご了承ください。

弊社は不動産鑑定のエキスパート集団です。セミナーの休憩中、終了後に不動産鑑定士による【不動産概算評価・机上広大地判定(無料)】のご相談をお受けいたします。当日、実際の案件(資料)をお持ちいただければ、できる限り対応させていただきますので、受付スタッフまでお気軽にお申し付けください。
※当日中にご回答できない場合がございます。あらかじめご了承ください。

〈TAP高田馬場〉

[所在地]

東京都新宿区高田馬場1-31-18 高田馬場センタービル3階

[交通アクセス]

JR山手線高田馬場駅(戸山口)より徒歩約3分

西武新宿線高田馬場駅(戸山口)より徒歩約3分

東京メトロ東西線高田馬場駅(3番出口)より徒歩約6分

NPO法人 日本ファイナンシャルプランナーズ協会
法人賛助会員・継続教育認定単位研修機関

TAP 株式会社 東京アプレイザル

〒169-0075 東京都新宿区高田馬場1-31-18 高田馬場センタービル3階

TEL.0120-02-8822 FAX.03-3208-6255 [担当:藤江・柴田]

☞ <https://www.t-ap.jp> ☞ seminar@t-ap.jp

